

消防局 平成26年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

東日本大震災以降発生が懸念される、首都直下地震や南海トラフ巨大地震、風水害等の大規模自然災害をはじめ、特殊災害や人為的事故、国際的なテロ災害の発生が危惧されるなど災害の態様も複雑多様化し、市民の安心・安全が脅かされている中、本市として、市民の生命と財産を守るため、災害に強い都市の構築が求められています。

- ・ 火災や救急をはじめとする各種災害に迅速かつ確実に対応できる消防体制を確立する必要があります。
- ・ 災害による被害の軽減と救命効果の向上を目指す必要があります。
- ・ 市民・事業者の防火防災意識の高揚により、火災の予防や災害による被害の軽減を図る必要があります。
- ・ 職員の大量退職期にあたり、将来を見据えた新たな組織づくりや、研修などにより優れた消防職員としての資質向上や技術の伝承を図っていく必要があります。

（1）消防体制の充実強化

火災や救急をはじめ、近年発生している大規模自然災害や複雑多様化する各種災害に迅速かつ確実に対応できる消防体制づくりが課題となっています。

ア 人口、道路状況、災害発生状況等の変化に対応した消防署所の整備が必要となっています。

《消防署所の整備基準》

署所整備は「一戸建ての専用住宅において発生した火災を火元建物1棟の独立火災にとどめ、隣棟への延焼を阻止する。」ことを目標とし、原則として、消防ポンプ自動車の出場から放水開始まで6分30秒以内で行えるように配置することとしている。

〔消防署所の整備〕

消防署所	計画
(仮称)見沼区片柳地区消防署	新設
岩槻消防署太田出張所	移転
岩槻消防署上野出張所	移転
中央消防署	建替
岩槻消防署	建替(移転)

[さいたま市消防力整備計画より抜粋]

平成32年度までに整備基準（目標）を26署所とし、新設1署、移転2所、建替えを2署（建替移転を含む）としている。

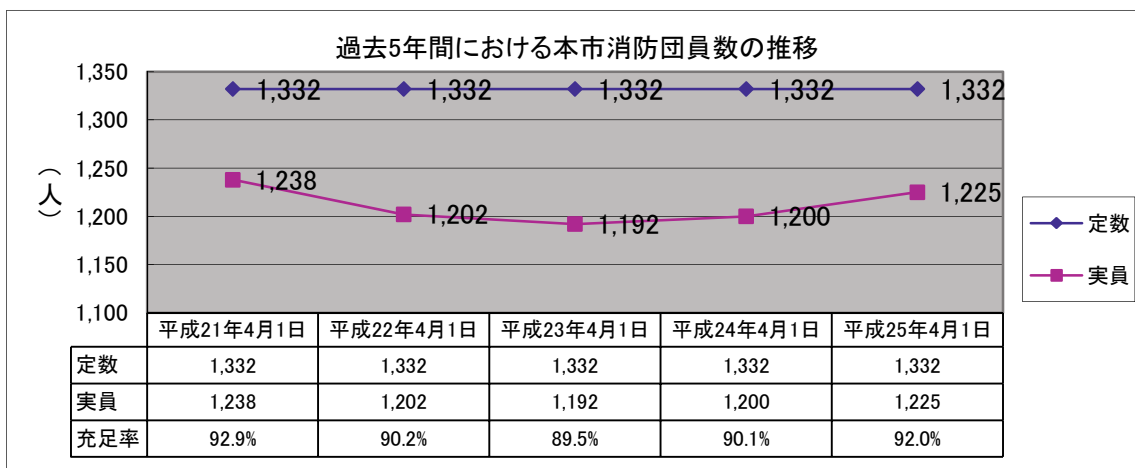


[大宮消防署氷川参道出張所]
平成23年9月移転整備



(仮称)緑消防署等複合施設完成イメージ図

イ 地震等大規模災害の発生が危惧されている中、地域防災の中核的存在である消防団について、消防団施設が災害拠点としての機能を果たせるよう改修又は更新していくとともに、東日本大震災の教訓を踏まえた消防団員の安全確保対策並びに消防団員確保のための処遇改善及び広報対策を充実強化していく必要があります。



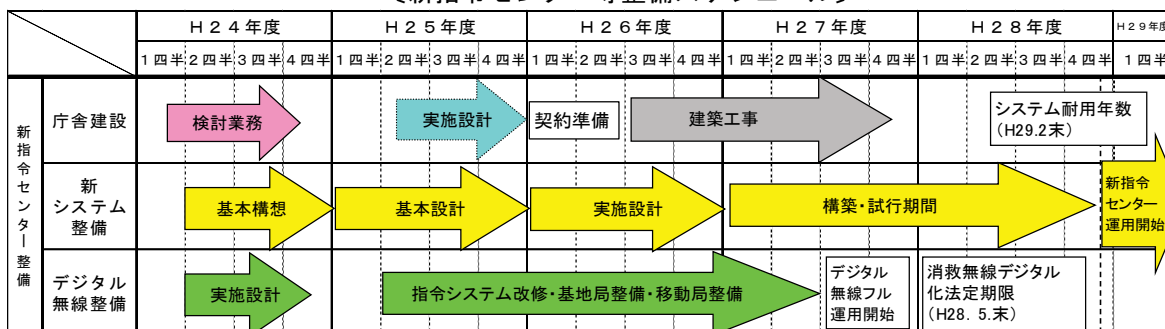
(2) 消防通信体制の充実強化

市民と消防を繋ぐホットラインである119番通報の受信をはじめ、消防活動時に重要な情報収集や伝達などに必要となる消防通信体制を充実強化していく必要があります。

ア 消防業務で使用する消防救急無線の全ての機器を電波法令で定められた期限となる平成28年5月末までにデジタル方式に移行整備する必要があります。

イ 平成29年2月末に耐用年数を迎える消防緊急情報システムについて、継続して指令管制業務を実施できるよう更新するとともに、新指令センターを整備する必要があります。

〔新指令センター等整備スケジュール〕



(3) 消防庁舎の耐震化

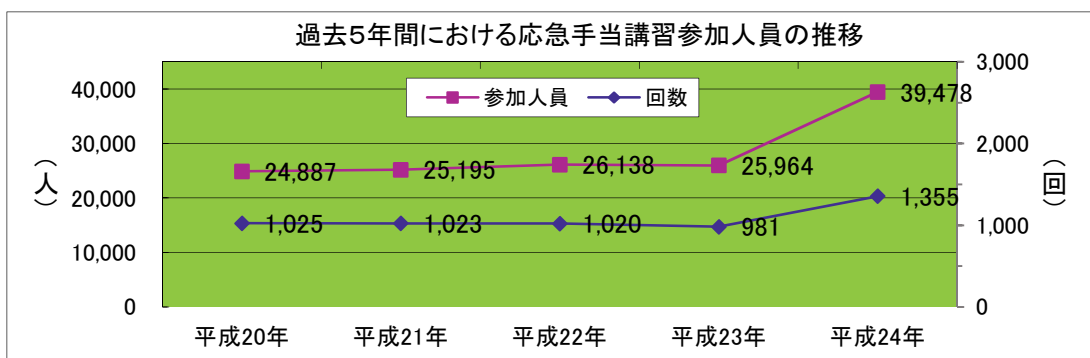
市民の大規模災害への不安が高まる中、市民生活の安心・安全を確保するため、災害活動の拠点施設となる消防庁舎の耐震化を図る必要があります。

(4) 研修・訓練体制の整備等

職員の大量退職期にあたり、消防活動の知識及び技術の伝承不足が発生し消防力の低下につながるため、効果的かつ効率的な知識及び技能の伝達を図れるよう研修・訓練体制を整備するとともに、隊員の安全確保を図るため老朽化した資機材の更新整備が必要になります。

(5) 応急手当実施率の向上

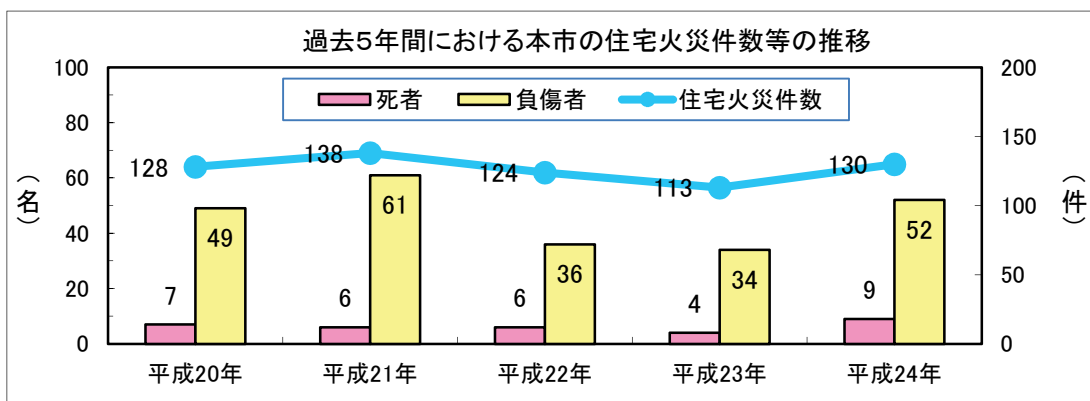
本市における心肺停止傷病者の発生場所は約70%が自宅内であることから、1世帯に1名の応急手当を身に付けた家族を育成できるよう、応急手当講習用資器材の充実や市民が受講しやすい講習環境の整備を図っていく必要があります。



(6) 市民・事業所の防火防災意識の高揚

災害に強い都市づくりの実現に向け、住宅火災の早期発見、逃げ遅れの防止に有効な住宅用火災警報器の設置対策をはじめとする各種住宅防火対策や市民に災害模擬体験や展示物を通じて防火防災意識の高揚を図ることが必要となっています。

また、事業所における火災、事故の発生予防並びに被害を軽減させるため、防火対象物や危険物施設の査察体制の充実強化を図る必要があります。



2. 基本方針・区分別主要事業

大規模化、複雑多様化する災害に対応できる消防体制をつくるため、消防署所や消防分団車庫の整備、庁舎の耐震化を計画的に行います。さらに新消防緊急情報システムの更新に伴う新指令センターの整備や研修・訓練体制の整備、応急手当普及啓発資器材の整備、市民及び市内事業所の防火防災意識の高揚等を図っていきます。

(1) 消防体制の充実強化のため、必要な消防力を計画的に整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
1	拡	消防力等整備事業 〔消防企画課、消防施設課〕	1,809,720 (476,720)	240,590 (75,590)	(仮称)見沼区片柳地区消防署用地取得、岩槻消防署用地取得に伴う鑑定及び物件調査、(仮称)緑消防署等複合施設の建設工事
2	拡倍	消防団充実強化事業 〔消防総務課、消防企画課、消防施設課、警防課〕	317,699 (158,489)	116,109 (107,169)	消防団車庫及び資器材の整備や無線従事者の養成を行うとともに、消防団員の処遇改善、団員確保の広報・啓発を実施

(2) 消防通信体制の充実強化を目指します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
3	拡	指令センター庁舎整備事業 〔消防施設課〕	414,795 (104,895)	9,818 (3,118)	新たな消防緊急情報システム構築を目的とした指令センター庁舎を整備
4		通信指令体制整備事業 〔指令課〕	760,518 (87,518)	913,772 (176,672)	消防救急デジタル無線整備及び新消防緊急情報システムの実施設計

(3) 災害活動の拠点となる消防庁舎の耐震化を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
5	新	岩槻消防署太田出張所耐震改修事業 〔消防施設課〕	50,257 (7,057)	0 (0)	岩槻消防署太田出張所の耐震補強工事

(4) 研修・訓練体制の整備等を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
6	拡	職員研修事業 〔消防職員課〕	51,677 (51,677)	51,340 (51,156)	消防職員に対する研修派遣経費

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
7	新	消防活動充実強化事業 〔警防課〕	30,988 (30,988)	27,461 (27,461)	訓練用資機材の整備及び老朽化した防護服の更新

(5) 応急手当実施率の向上を目指します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
8		応急手当普及啓発事業 〔救急課〕	4,729 (4,729)	4,787 (4,787)	応急手当普及啓発に係る資器材等の整備

(6) 災害に強い都市づくりの実現に向け、市民及び市内事業所の防火防災意識の高揚を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
9	拡	火災予防対策推進事業 〔予防課・査察指導課〕	5,339 (3,874)	5,270 (3,759)	住宅防火モデル地区指定事業をはじめとした各種住宅防火対策及び放火防止対策の推進、法令改正対応及び違反是正を図るための査察体制の充実強化

3. 見直し事業一覧

(単位:千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト削減額
警防課	車両購入事業の縮小	緊急車両以外の所有車両の更新について、購入する場合と点検修理等も契約に含まれる賃貸借契約とする場合における必要経費を比較勘案し、予算の削減に繋がる賃貸借契約とすることで、予算額を縮小する	△ 89
救急課	新型インフルエンザ事業の見直し	医薬品(消毒用エタノール)を同等の殺菌効果を有するものに見直し、予算額を縮小する	△ 169

[区分] 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防業務推進事業		予算額	8,198
局/部/課	消防局/総務部/消防総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書P. 165	- 一般財源 8,198
<事業の目的・内容> 消防局の表彰事務、文書事務等を、円滑かつ効率的に執行するための管理運営を行います。		前年度予算額 12,615 増減 Δ 4,417	
<主な事業> 1 消防業務の推進 8,198 表彰事務、局共通の郵便料等の執行管理を始めとする文書事務など、消防局の管理運営を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防局運営事業		予算額	138,716
局/部/課	消防局/総務部/消防総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書P. 165	- 一般財源 138,716
<事業の目的・内容> 消防局及び消防署所の執務環境を維持するための複写機や仮眠用寝具の借上げ、消防活動に必要な防火服を含む消防活動用被服等の調達を行います。		前年度予算額 128,635 増減 10,081	
<主な事業> 1 執務環境の維持管理 28,542 [参考] 消防行政の円滑化を図るために、消防局及び消防署所の執務環境の維持に必要な、複写機や仮眠用寝具の借上げ、共通備品の払出し等を行います。			
2 事務・活動環境の維持管理 110,174 事務執行に必要な消耗品の調達や、消防活動を安全かつ円滑に遂行するための消防活動用被服等の給貸与、救急活動に必要な通信費用の管理を行います。			



消防活動に必要な防火服等

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防署運営事業		予算額	6,897
局/部/課	消防局/総務部/消防総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書P. 165	- 一般財源 6,897
<事業の目的・内容> 消防署所における、消防事務の執行、適正な執務環境の維持に必要な物品の調達等を行います。		前年度予算額 6,747 増減 150	
<主な事業> 1 消防署所の執務環境の維持管理 6,897 消防署所における執務環境を維持するため、24時間の勤務体制に必要な消耗品・庁用備品の調達を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防企画管理事業		予算額	193,864
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書P. 165	23款 市債 142,800 - 一般財源 51,064
<事業の目的・内容> 火災・救急を始め、大規模化、多様化する災害活動に対応できるように、消防力の充実強化を図ることを目的に、災害対策活動拠点施設となる消防署所について、平成23年度に策定した「さいたま市消防力整備計画」に基づき、整備を実施します。 また、消防法に定められている消火、救助、救急活動等に起因する賠償事故、訴訟に対応する事務を実施します。		前年度予算額 7,800 増減 186,064	
<特記事項> 消防力整備計画に基づき、消防署整備に伴う用地購入を行います。			
<主な事業> 1 消防署所の整備 192,358 [参考] (仮称)見沼区片柳地区消防署整備に伴う用地購入等及び岩槻消防署移転整備に伴う物件調査等を行います。			
2 賠償及び訴訟事務 1,506 消防業務遂行に係る賠償及び訴訟事務を行います。		 消防署所整備	 消火活動
		 救急活動	 救助活動

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防システム推進事業		予算額	8,828
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書P. 165	- 一般財源 8,828
<事業の目的・内容> 消防緊急情報システム(支援)において電算化された災害時の消防活動情報及び消防内部事務について、迅速かつ効率的に運用するため、システム改修等による維持管理を実施します。 また、情報通信技術の発達に伴い、局内における情報セキュリティの向上を図ります。		前年度予算額 4,099 増減 4,729	
<主な事業>			
1 消防団員の処遇改善等に伴うシステム改修		5,599	
消防団員の処遇改善等に伴い、消防緊急情報システム(支援)における消防団管理業務の一部を改修します。			
2 査察関連法令等の改正に伴うシステム改修		3,218	
消防法施行令等の改正に伴い、消防緊急情報システム(支援)における査察指導業務の一部を改修します。			
3 ICT教育研修旅費		11	
職員の情報通信技術に関する知識向上のため、教育研修へ派遣します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員研修事業(消防職員課)		予算額	51,677
局/部/課	消防局/総務部/消防職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書P. 165	- 一般財源 51,677
<事業の目的・内容> 職員が、職務の遂行上必要な知識、技術等を修得し、更に市民ニーズに応えられる職員の育成を図ることを目的として消防職員研修を実施します。 また、安全運転管理体制の推進等についての事業を実施します。		前年度予算額 51,340 増減 337	
<主な事業>			
1 研修事務		51,317	
自己能力、実務能力及び知識の向上のため、各種研修を実施します。			
2 安全運転管理事務		360	
職場における安全運転を確保するため、安全運転管理者を選任し、安全運転の徹底を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員管理厚生事業		予算額	11,595
局/部/課	消防局/総務部/消防職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	22款 諸収入	38
<事業の目的・内容> 職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することにより、市民に安心して暮らせる環境を整備することを目的に、局内の衛生管理、職員の予防接種の推進等について事業を実施します。		- 一般財源	11,557
		前年度予算額	11,590
		増減	5
<主な事業> 1 衛生管理事務 6,926 局内各安全衛生委員会に係る産業医を選任し、衛生管理について実施します。			
2 予防接種の実施その他 4,669 消防力を低下させないため、伝染及び感染のおそれがある各種疾病に対し、予防接種を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防装備運営事業		予算額	622																				
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕																					
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	622																				
<事業の目的・内容> 全国消防長会は、消防組織相互の融和協調を図り、消防の情報を交換して採長補短するとともに、消防制度及び技術の総合的研究を行い、もって日本消防の健全なる発展に寄与することを目的として組織され、さらに、消防行政を取り巻く諸情勢へ対処すべく、7つの事業推進委員会が設置されており、各委員長は政令指定都市から選任され、本市は、「技術委員会」委員長都市を担うこととなっています。		前年度予算額	929																				
		増減	△ 307																				
<主な事業> 1 全国消防長会事業への参加 622 [参考] 全国消防長会技術委員会及び同委員会の常任委員会を各1回開催します。 なお、技術委員会及び常任委員会は、委員会の申合せにより開催支部(地方地区)での輪番制が決定しています。																							
技術委員会 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回</th> <th>開催年月日</th> <th>開催場所</th> <th>開催消防本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>関東支部 90</td> <td>平成24年7月26日</td> <td>柏市</td> <td>柏市消防本部</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>北海道支部 91</td> <td>平成25年5月23日</td> <td>網走市</td> <td>網走地区消防組合消防本部</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>近畿支部 92</td> <td>平成26年5月15日</td> <td>泉佐野市</td> <td>泉州南消防組合泉州南広域消防本部</td> </tr> </tbody> </table>				区分	回	開催年月日	開催場所	開催消防本部	1	関東支部 90	平成24年7月26日	柏市	柏市消防本部	2	北海道支部 91	平成25年5月23日	網走市	網走地区消防組合消防本部	3	近畿支部 92	平成26年5月15日	泉佐野市	泉州南消防組合泉州南広域消防本部
区分	回	開催年月日	開催場所	開催消防本部																			
1	関東支部 90	平成24年7月26日	柏市	柏市消防本部																			
2	北海道支部 91	平成25年5月23日	網走市	網走地区消防組合消防本部																			
3	近畿支部 92	平成26年5月15日	泉佐野市	泉州南消防組合泉州南広域消防本部																			
常任委員会 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>開催年月日</th> <th>開催場所</th> <th>開催消防本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中国支部 24</td> <td>平成25年1月17日</td> <td>福山市</td> <td>福山地区消防組合消防局</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>東海支部 25</td> <td>平成25年11月7日</td> <td>半田市</td> <td>知多中部広域事務組合消防本部</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>東北支部 26</td> <td>平成26年11月13日</td> <td>五所川原市</td> <td>五所川原地区消防事務組合消防本部</td> </tr> </tbody> </table>				区分	年度	開催年月日	開催場所	開催消防本部	1	中国支部 24	平成25年1月17日	福山市	福山地区消防組合消防局	2	東海支部 25	平成25年11月7日	半田市	知多中部広域事務組合消防本部	3	東北支部 26	平成26年11月13日	五所川原市	五所川原地区消防事務組合消防本部
区分	年度	開催年月日	開催場所	開催消防本部																			
1	中国支部 24	平成25年1月17日	福山市	福山地区消防組合消防局																			
2	東海支部 25	平成25年11月7日	半田市	知多中部広域事務組合消防本部																			
3	東北支部 26	平成26年11月13日	五所川原市	五所川原地区消防事務組合消防本部																			
																							
		第91回 全国消防長会技術委員会 (北海道網走市)																					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害対策事業		予算額	500
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	500
<事業の目的・内容> 消防の広域援助体制として「緊急消防援助隊」が法制度上明確化され、本市では現在41部隊を緊急消防援助隊として登録しています。 派遣部隊は、ライフラインが寸断された被災地において、72時間以上活動することを可能とするために必要な輸送・補給活動等を行うことを求められているところであり、出動の求めに即応する態勢を整備します。		前年度予算額 500	
		増減 0	

<主な事業>

1 広域消防応援に要する物品等の調達 500

[参考]

緊急消防援助隊が、被災地において迅速、且つ効果的な活動を行うために必要な、物品等の調達や被災地における、燃料の確保を行う。

- ・ 広域消防応援用消耗品費
- ・ 広域消防応援用燃料費
- ・ 広域消防応援用食糧費

<本市の出動実績>

平成15年9月 出光興産北海道製油所原油貯蔵タンク火災

平成16年7月 新潟県・福島県豪雨災害

平成16年10月 新潟県中越地震

平成20年6月 岩手・宮城内陸地震

平成23年3月 東日本大震災

平成25年10月 平成25年台風26号による大島町土砂災害



平成25年台風26号における緊急消防援助隊の活動状況 (東京都大島町)

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 警防業務推進事業		予算額	33,168
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	33,168
<事業の目的・内容> 社会構造の発展による都市構造の変化や市民の生活様式の変化に伴い、年々多様化する消防への市民ニーズを的確に把握し、より高度かつ先進的な消防体制の構築のため、教育訓練を実施し、部隊活動能力を向上させるとともに、計画的な装備の充実を図ります。		前年度予算額 29,768	
		増減 3,400	

<主な事業>

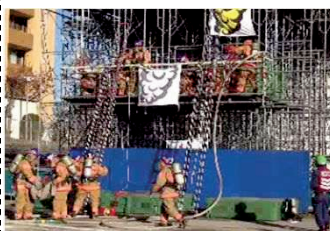
1 消防部隊の育成・強化 2,093

[参考]

複雑多様化する災害に対応しうる精鋭な消防隊員を育成し、部隊活動の強化を図るため、各種訓練等を実施します。

消防隊員研修 (大宮消防署訓練場)

集団災害対応訓練 (埼玉スタジアム2002)



2 消防活動に必要な資機材の点検・整備 31,075

複雑多様化する災害活動に対応するため、各種資機材の点検・整備を行い、資機材を常時使用できる態勢を整え、迅速な消防活動を遂行します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 救急業務推進事業		予算額	38,038
局/部/課	消防局/警防部/救急課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	22款 諸収入	7,366
		- 一般財源	30,672
<事業の目的・内容> 救急活動に必要な資器材の充実を図り、適切な救急サービスを提供し、市民の安心安全を確保します。 また、救急車が適正に利用されるよう救急需要対策を推進します。		前年度予算額	36,257
		増減	1,781
<主な事業> 1 救急資器材の維持管理 37,914 救急自動車に積載している救急医療用資器材の保守点検、整備並びに救急活動に使用する消耗品等の配備を行います。			
2 救急車の適正利用 124 救急自動車の適正利用を促すポスター等を活用した広報を実施し、限りある救急資源の有効活用を図ります。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 救急高度化推進事業		予算額	21,335
局/部/課	消防局/警防部/救急課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	21,335
<事業の目的・内容> 市民に高度な救急サービスを提供するため、病院前救護体制の強化を図ります。 また、市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を推進します。		前年度予算額	21,074
		増減	261
<主な事業> 1 病院前救護体制の強化 12,548 救急医療機関と連携するとともに、救急救命士を始めとする救急隊員の知識、技術の維持・向上を図り、円滑な救急業務を推進します。			
2 AED等の維持管理 4,058 消防庁舎及び消防自動車に配備しているAED等を維持管理し、救命効果の向上を図ります。			
3 応急手当普及啓発の推進 4,729 市民や事業所などを対象とした応急手当講習会の推進と、応急手当指導員の育成に取り組みます。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 指令業務推進事業		予算額	1,292,261
局/部/課	消防局/警防部/指令課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	23款 市債	673,000
	予算書P. 165	- 一般財源	619,261
<事業の目的・内容> 消防業務の基幹である消防緊急情報システム(指令システム・支援システム・画像伝送システム等)を万全に維持管理するとともに、日々進化するICT技術に即したシステムの最適化を図ります。 また、消防救急無線については、電波法令の変更により平成28年5月末までにデジタル方式への移行が求められていることから、適切に移行整備を実施します。		前年度予算額	1,453,857
		増減	△ 161,596
<主な事業>			
1 消防緊急情報システムの維持管理		531,743	
消防緊急情報システム及び無線設備の安定稼働を目的に、各種保守点検等を実施し、万全な通信体制を維持します。			
2 新消防緊急情報システムの整備		16,222	
現行の消防緊急情報システムは、平成29年2月末に耐用年数を迎えることから、新消防緊急情報システムの整備を行うため、平成26年度に実施設計等を実施します。			
3 消防救急デジタル無線の整備		744,296	
消防救急デジタル無線の整備は、平成25年度から27年度までの3か年の継続事業で、平成26年度については、前年度に引き続き基地局整備、指令管制システム改修を継続するとともに、新たに移動局整備を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 火災予防推進事業		予算額	34,790
局/部/課	消防局/予防部/予防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	34,790
	予算書P. 165		
<事業の目的・内容> 住宅防火対策を始めとした各種火災予防対策の推進及び火災原因究明のための調査技術の向上を図るとともに、市民や事業所の火災予防思想を普及啓発し、火災発生防止や火災による被害の軽減を図ります。 また、積極的に消防広報を推進し、市民や事業所の消防に対する理解を深めます。		前年度予算額	33,802
		増減	988
<主な事業>			
1 火災予防の推進		7,381	
幅広く火災予防の普及啓発を図るため、住宅防火対策を始めとした火災予防対策を推進します。			
2 消防広報業務		10,242	
消防フェア、消防音楽隊等の消防広報を実施し、市民の消防に対する理解を深めます。			
3 防災センター防災展示ホールの運営		4,244	
市民が疑似体験を通じ、防災意識を高めるために防災学習施設の管理及び運営を実施します。			
4 火災調査業務		12,923	
類似火災発生防止等を目的として、火災原因を究明します。更に、必要な資機材等の充実を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防規制等推進事業		予算額	3,056
局/部/課	消防局/予防部/査察指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	15款 使用料及び手数料	3,056
予算書P. 167 <事業の目的・内容> 消防法及び関係法令に基づき、建築確認に伴う消防用設備等設置に係る消防同意事務、危険物施設・ガス及び火薬類の許可等の審査事務並びに防火対象物等への立入検査及び違反処理を行い火災予防の徹底を図ります。		前年度予算額 3,059	
		増減 △ 3	
<主な事業>			
1 消防同意・検査等事務	848	4 査察違反処理事務	1,225
建築確認申請に伴う消防同意等に必要の審査、消防用設備等の検査及び設置に関する指導並びに消防用設備等に関する届出書の受付処理を行います。		防火対象物及び危険物施設への計画的な立入検査及び指導並びに警告、命令などの違反処理を実施します。	
2 危険物規制事務	899		
危険物施設設置及び変更許可等の審査並びに完成検査を実施します。また、危険物施設に係る届出の受付処理を行います。			
3 ガス・火薬類等規制事務	84		
液化石油ガス法等に関する届出の受理及び立入検査並びに火薬類取締法に基づく許可審査及び立入検査を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防団運営事業		予算額	232,502
局/部/課	消防局/総務部/消防総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/2目 非常備消防費	22款 諸収入	40,875
予算書P. 167 <事業の目的・内容> 地域防災の中核的存在である、消防団の運営を適切に推進していくために報酬等の支給や活動環境の維持、団員確保対策等の各種事業を行います。また、自警消防団の運営を支援するため助成金を交付します。		- 一般財源	191,627
		前年度予算額 202,578	
		増減 29,924	
<主な事業>			
1 消防団組織運営の維持	51,483	4 消防団員を確保するための広報	627
消防団の円滑な運営及び活動環境維持のために、運営費の交付や公務災害補償に関する事務、消防団員研修等の管理事務を行います。		消防団員を増員確保するため、ポスター、リーフレット等を作成し、啓発活動を実施します。	
2 消防団員の処遇に係る報酬等の支給	174,711	5 無線資格者の養成	1,419
年報酬、災害出動等の費用弁償及び5年以上勤続して退職した消防団員への退職報償金の支給事務を行います。		東日本大震災の教訓を踏まえ、消防団員の安全確保を図るため、無線機の配備に向けて、運用に必要となる無線資格者を養成します。	
3 自警消防団への助成	1,950	6 消防出初式の開催	2,312
市内に組織された自警消防団の運営に必要な助成金の交付事務を行います。		消防団員の士気高揚を図り、消防行政に対する理解と信頼を深めることを目的として、消防出初式を開催します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等維持管理事業		予算額	524,530
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	15款 使用料及び手数料	132
<事業の目的・内容> 消防庁舎及び消防団施設等を対象に、建築物の維持管理に関する法令等を遵守し、安全で衛生的な環境を確保するため、適正な保守点検、修繕、改修等を行うことにより、突発的な事故を抑制し、職場環境の安全性向上を図ります。		16款 国庫支出金	652
		18款 財産収入	28,341
<特記事項> 耐震補強工事実施設計に基づき、耐震補強工事を着工します。		22款 諸収入	1,444
		23款 市債	105,000
		- 一般財源	388,961
		前年度予算額	396,992
		増減	127,538
<主な事業>			
1 消防施設の維持管理	254,828	4 耐震補強工事	112,256
施設の維持に必要な消耗品の調達、光熱水費等の管理、敷地及び施設の維持管理を行います。		耐震補強設計を実施した馬宮分団車庫、植水分団車庫、高砂分団車庫、東部分団車庫、大戸分団車庫、春岡分団車庫及び岩槻消防署太田出張所の耐震補強工事を行います。	
2 消防施設の保守管理・法定点検	93,980	5 消防署整備用地の維持管理	2,624
建築物の維持管理に関する法令等を遵守し、安全で衛生的な環境を確保するため、清掃、施設等の保守管理及び法定点検を行います。		(仮称)見沼区片柳地区消防署整備用地の維持管理を行います。	
3 施設修繕・改修工事	60,842		
災害対応及び防災の拠点施設となる消防庁舎の機能を維持するために必要となる修繕、改修工事等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等整備事業		予算額	2,148,031
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	16款 国庫支出金	410
<事業の目的・内容> 消防体制の充実強化及び消防署所を計画的に整備するため、(仮称)緑消防署等複合施設及び指令センター庁舎の建設工事を行います。 また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の建設工事及び設計業務等を行います。		23款 市債	1,597,100
		- 一般財源	550,521
<特記事項> 前年度に引き続き(仮称)緑消防署等複合施設の建設工事を行います。 また、指令センター庁舎の実施設業務に基づき、建設工事を着工します。		前年度予算額	557,522
		増減	1,590,509
<主な事業>			
1 (仮称)緑消防署等複合施設の整備	1,614,738		
(仮称)緑消防署等複合施設の建設工事を行います。			
2 指令センター庁舎の整備	414,795		
指令センター庁舎の建設工事を行います。			
3 消防分団車庫の整備	118,498		
美園第3分団車庫及び常盤分団車庫の建設工事ほか、別所分団車庫及び岩槻第2分団車庫の設計業務等を行います。			



[参考] (仮称)緑消防署等複合施設完成イメージ図

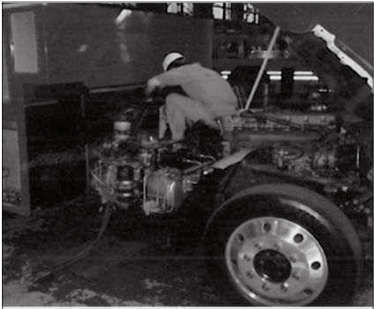
(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防水利整備事業		予算額	99,550
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	15款 使用料及び手数料	24
<事業の目的・内容> 消防水利の基準(消防庁告示第7号)に基づき耐震性防火水そう及び消火栓の設置を行うとともに、常時使用できるように維持管理を行います。		- 一般財源	99,526
		前年度予算額	145,432
<特記事項> 平成26年度整備予定の耐震性防火水そう設置工事費を国の緊急経済対策を活用し、平成25年度に前倒して予算措置したものです。		増減	△ 45,882
		<主な事業>	
1 消火栓の設置及び維持管理	49,736	4 耐震性防火水そう設置に伴う設計	10,038
上水道配水管の新設及び布設替えに併せ消火栓を整備します。また、既存の消火栓について常時使用できるよう適正に維持管理を行います。		平成27年度に整備する耐震性防火水そうの設計業務を行います。	
2 防火水そうの維持管理	36,160		
市内に整備されている防火水そうの修繕、撤去及び防火水そう用地の維持管理を行います。			
3 消防水利黄線焼付修繕	3,616		
消防水利の位置を示す黄線を引き直す修繕を行います。		[参考] 耐震性防火水そう設置状況	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防装備等維持管理事業		予算額	181,570
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	- 一般財源	181,570
<事業の目的・内容> 消防車両及び資機材について、不測の災害に備え迅速確実に対応できるように、常に良好な状態を保つため維持管理を行います。		前年度予算額	168,638
		増減	12,932
<主な事業>			
1 消防車両及び資機材の維持管理事業	181,570		
消防車両及び資機材の車検、点検、修理及びはしご車のオーバーホールなどの装備保全を行い、また、車両等燃料の購入、消耗した消防ホース及び泡消火薬剤の補填を行います。		[参考]	
<ul style="list-style-type: none"> 消防車の車検及び点検整備費 はしご車のオーバーホール費 リース契約自動車の年間契約費 老朽更新のための消防ホース購入費 泡消火薬剤の購入費 車検に伴う公課費 		消防自動車の修理状況	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防装備等整備事業		予算額	26,228
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	23款 市債	11,500
	予算書P. 167	- 一般財源	14,728
<p><事業の目的・内容></p> <p>市民生活の安心・安全を確保するため、老朽化した消防車両を計画的に更新し、消防力の充実化を図ります。</p> <p>また、震災時に消防団が行う活動を充実させるため、震災対策用資機材の増強を図ります。</p> <p><特記事項></p> <p>平成26年度に予定していた消防車両の更新を、総務省が推奨する「平成25年度緊急防災・減災事業債」を活用することで、平成25年度に前倒して予算措置したものです。</p>		前年度予算額	463,333
		増減	△ 437,105
<p><主な事業></p> <p>1 車両整備事業 15,671 [参考] 購入車両の納車状況</p> <p>更新基準年数を超えた消防車両を更新します。</p> <p>また、緊急自動車以外の車両については、リース契約に切り替え新規車両に更新します。</p>			
<p>2 消防団充実強化事業 10,557</p> <p>震災時に消防団が行う活動を充実させるため、震災対策資機材として、救助資機材、投光器一式及び救急資機材を計画的に配備します。</p>		 	